

歴史的町並みの保全の可能性について

—有松町における調査事例—

叶内米子・高橋啓子*・尾鍋昭彦**

A Case Study on Preservation of Historic Town Houses in Arimatsu-cho

Yoneko Kanauchi, Keiko Takahashi, Akihiko Onabe

This paper deals with the results of investigations about preservation of historic town houses in Arimatsu-cho.

The main results obtained are as follows;

1. Many residents approve of preservation of historic town houses. And about half of residents want to reconstruct the inside of the old houses and preserve their façades as original styles.
2. Many residents have reconstructed the inside of the old houses as follows; flooring the Doma and making new kitchens at there, rebuilding bathrooms and toilets, extending private rooms and so on.

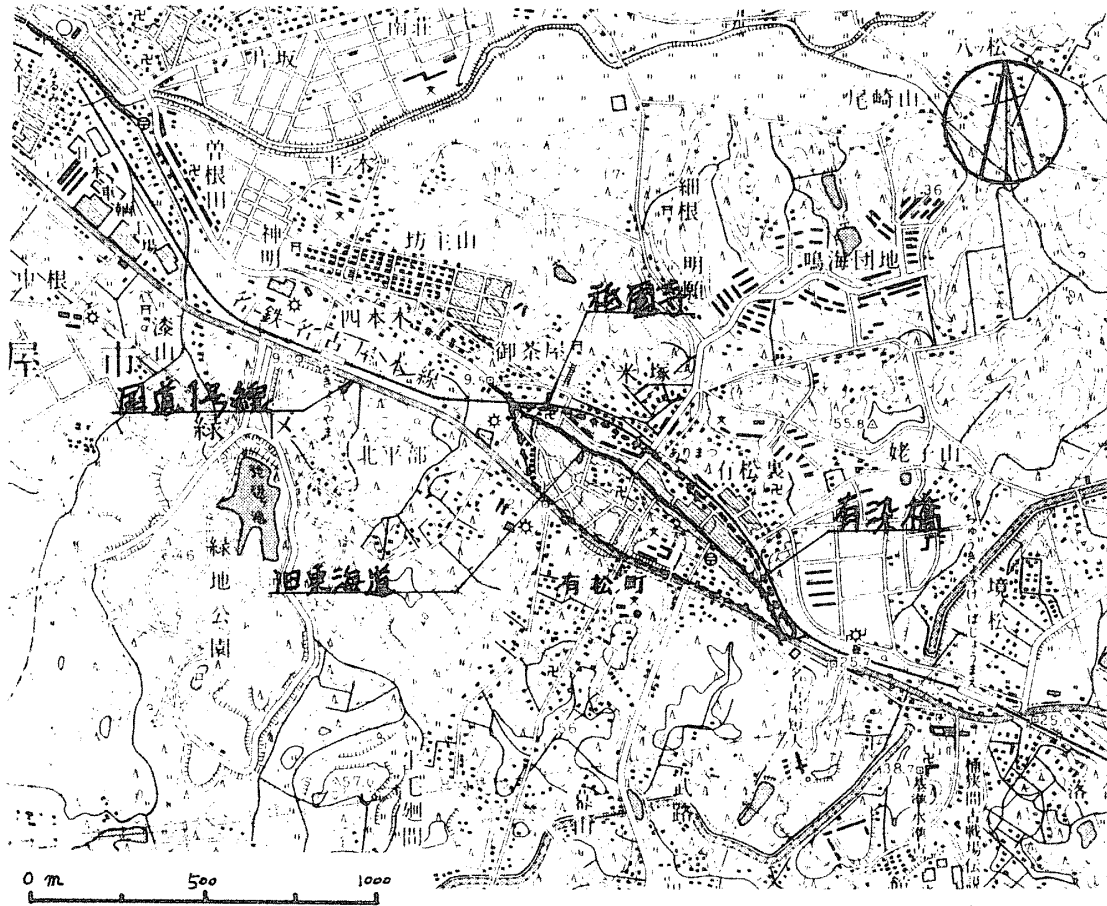
* 江南女子短期大学

** 県立愛知工業高等学校

緒 言

名古屋市緑区有松町の旧東海道に沿う集落は、茶屋集落として隆盛をきわめた江戸時代のおもかげを今日もとどめている。民家の集落的遺構としては愛知県内屈指の存在となっているが、近年周辺部の住宅地化と生活様式の変化にともなって、急速に変ぼうを見せはじめている。

昨今、各地の歴史的環境、町並みを地域の住民の手で守ろうとする気運が全国的に高まりつつあるが、ここ有松町においても昭和44年頃からそのような動きが出始めている。この10年の間に、地元住民の話し合い、各研究グループによる家屋実測調査や住民の意識調査がくり返し行われ、住民の町並み保存に対する関心は一応高まったといえよう。しかし現実には、家屋の老朽化に伴い個々ばらばらな改造・改築工事が進められ、むかしのおもかげは増々薄れつつある。筆者らは、このような実情をふまえ、歴史的な町並みを守ることが、単なる過去への懐古や伝統への回帰にとどまることなく、また観光開発に拍車をかけるものでもなく、あくまでも住民の生活を基盤とした町づくり、生活環境保全を目ざし、有松町再開発における町並み保全の可能性を検討しようと試みた。



○ 調査対象区域

図1 有松町付近地形図 1:25,000

研究方法

旧有松地区の住民を対象に、生活環境、町並み保存に関する意識調査を1979年5月21日～26日に行った。図1は有松付近の地形図であるが、ここでいう旧有松とは名鉄名古屋本線と国道1号線にはさまれた西は祇園寺、東は有染橋までの地域をさし、現在の有松町有松より若干狭くなっている。

調査方法は、留置調査とし、全戸約500世帯を対象としたが、留守等のため調査票配布数は385となり、回収数は198であった。

有松町概況

有松町は名古屋市南郊に位置し、江戸時代には旧東海道筋は、宿駅と宿駅との間に設けられ旅人の休憩の^{あいしゆく}みを許した間の宿、すなわち落屋集落として、また

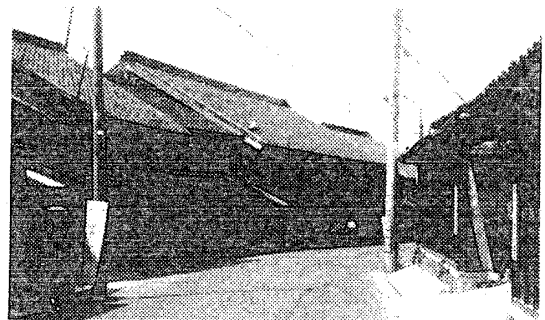


図2 昔のおもかげが残る町並み

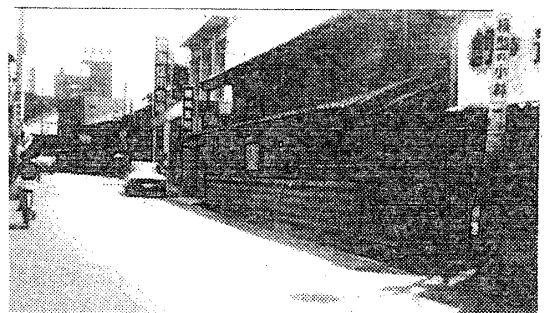


図3 新しい建物が目立つ町並み

「有松絞」の生産地として栄えた。今日では、時代の変化に伴い絞産業関係に従事する人は全体の10%程となってしまったが、有松絞がこの町を特色づける大きな要素となっている。

旧街道に面する建物の総数は、祇園寺から有染橋までの間に限ると120戸になるが、それらの建設年代は、江戸時代と推定されるものが13.0%、明治時代とされるものが35.0%、大正～昭和戦前が28.5%となっている。ほぼ半数の建築物が江戸・明治に建設されたものと判断されている。また大正・昭和戦前に建設されたものでも古い町家の形態を呈するものもあり、過去の町並みのおもかげはまだ随所にみられる(図2)。しかし中には外観を改造したり新築した建物も所々にいり混じり、新旧アンバランスな部分もみられる(図3)。町並みの景観保存を考える上では、すでにまったく新しく建て替えてしまった建物は別にして、ファサードのみを改造しているような家屋については復元の可能性も残されていると考えられ、今後これらの建物をどうしていくかが重要な問題となっている。

これら旧街道筋の建築物の用途は、商店が多く約43%、住居が約37%になっており、その他は、土蔵、倉庫、車庫、病院、銀行、郵便局などが若干ずつを占めている。

結果及び考察

住民の町並み保存に関する意識や生活環境に関する実態調査は、1971年9月と1974年9月の2度に行っている¹⁾ので、これらの結果と今回の調査結果を比較しながら分析を試みる。

1. 住まいについての意識

1) 住宅の住みごち

図4は、現在住んでいる住宅の住みごちについての住民の意識を表したものである。これによると、回答者全体では、住みごちは「ふつうである」という答が43.9%と最も多いが、「非常に住みよい」と「住みよい方だ」を合わせると、自宅を住みよいと感じている人は約34%となる。また自宅に対しなんらかの不満をいっている人は、「あまり住みごちよくない」と「住みにくい」の比率を合わせると20%強になることがわかる。そしてこれらの結果は5年前の調査結果にはほぼ類似している。また同項目について、古い住宅の多い旧街道沿いのみを取り上げてみると、全体に比べ、「あまり住みごちよくない」と答えている者の割合が高くなる(23.0%)。さらに住宅の建設年代別に分析した結果、そう答えているのは、昭和戦前、江戸期、明治期に建てられた住宅居住者に多いということがわかった。やはり古い住宅ほど住民の不満は多いようである。

住まいの住みごちを支配する因子は多岐にわたるものであるが、具体的に住宅のどのような点が住みよく、また住みにくいのかを過去の調査結果によりみてみると、住みよい点としては、「落ち着いた」、「広い」、「夏涼しい」、「職業上都合がよい」などが多くあげられ、主として住居のスペースに対する満足感がうかがえる。これに

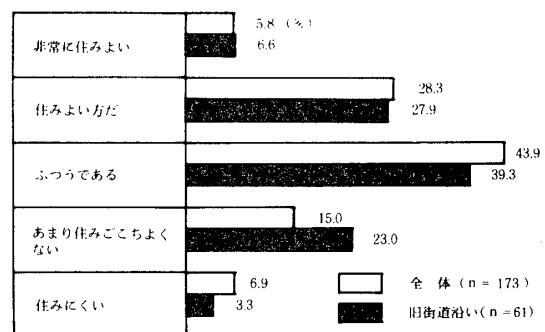


図4 住宅の住みごち

対し住みにくい点としては、「部屋の独立性がない」、「掃除・修理等の管理が大変」、「暗い・日当りが悪い」、「台所・フロ・便所など設備がよくない」、「冬寒い」などがあげられており、機能面での改善要求も少なくないことがわかった。

2) 住宅の保存について

現在の住まいについて、将来子供にどのようにして欲しいかの希望を尋ねたところ、図5のような結果が得られた。地区全体と旧街道沿いに分けてそれぞれの比率を示してあるが、両者ともほぼ類似した値を示している。「全く子供の意志にまかせる。子供がここを離れてもしかたがない」と答えたものが多く半数以上を占めている。これに対し、「家は改築してもここに住みつづけてほしい」と答えた者は旧街道沿いで約34%、「なるべくこの状態をかえないで住みつづけてほしい」が約10%と、現住宅に将来も子供が住みつづけることを望んでいる者は、両回答合わせても半数に満たないことがわかる。

またこれを旧街道沿いに限り、建設年代別にみた場合、「なるべくこの状態をかえないで住みつづけてほしい」と答えたのは、明治期の住宅層に若干みられただけで（14名中4名）、各建設年代それぞれにおいても、「子供の意志にまかせる」という人が多くなっている。

次に、現住宅を保存するとすれば、どのような条件が考えられるかという質問に対する住民の反応をみてる。表1は、その結果を旧街道沿い住民について実数で表したものである。これによると、「国や県が財政的に十分な援助をするならば保存したい」という答が多く、「積極的に保存したい」という意志を示した人はわずか3名であることがわかる。とくに老朽化の著しい家屋については、その保全を住人の自力のみに頼ることには限界があり、今後はさらに公的な財政援助が求められるようになるであろうと思われる。

住宅についての意識に関して、過去の調査ではこの他に、住民の希望する住宅について尋ねている。5年前の調査結果によれば、「もしあなたが家の改造や新築をしたり、よそに引っ越したりする機会があったらどんな家に住みたいですか」という問に対して、「構えは伝統的な和風の落ち着いた様式を残し、内部は使い易くする」という答が最も多く全体の57%程を占め、「近代的で郊外住宅風の庭

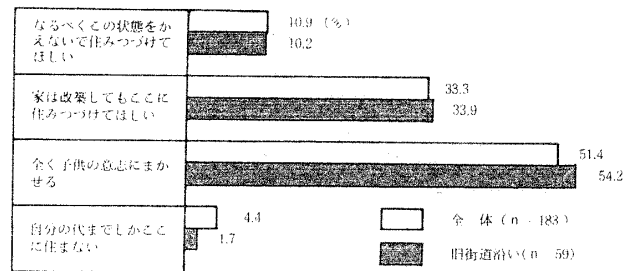


図5 現住宅について子供への希望

表1. 自分の家を保存することについて
— 旧街道沿い住民 —

項目	人
イ 積極的に保存したい。	3
ロ まち、絞組合等を中心に町民の力をあわせて保存していきたい。	7
ハ 国や県が財政的に十分な援助をするならば保存したい。	14
ニ 国や県が買いあげてくれればよい。	3
ホ 自分の家は絶対に保存したくない。	2
ヘ その他	16

(母数 64, 不明 19)

付1戸建住宅」を希望する人は約39%となっている。そして、前者希望を年齢別にみると、年齢が高い程その割合が高くなっているが、20歳代においてもこの伝統的な和風住宅を望む傾向が強くみられ、その割合は50%を超えている。このことは、住民の希望に即して古い住宅のファサードはそのままにし、内部を使いやすく改造し、住環境の改善をはかれば、町並みの保全は可能であることを意味するものといえよう。

2. 住宅の改造・増築の状況

住宅の外観や構造体は原型をとどめていても、内部の改造はかなり進んでいるのが現状である。

1971年の調査時点での改造状況をみると（母数70）、比較的小規模な長屋型や1列型の住宅では、ほとんどなんらかの形で部屋数の増加を行っており、他の住宅でも土間を床張りにして応接間や子供室に改造している例が多くみられる。とくに台所や食事室に関する改造が目立ち、台所の土間を床張りにしたり（21例）、流し台をかえた（32例）、食事室を床張りにした（21例）、イス・テーブルを入れた（22例）、ダイニングキッチンに改造した（19例）などがあげられる。その他、風呂場の位置をかえた（10例）、便所の位置をかえた（13例）、便所を水洗式にした（5例）などがあり、また外部では屋根や外壁の修理も少なくなく、表の戸をアルミサッシ戸に入れ替えたりして（16例）、町並み景観に影響を及ぼしている。

旧街道沿いの民家について、その後の改造・増築の状況を今回の調査結果からみてる（表2）。内部の改造としては、やはり台所回りの改造が目立ち、床張り化と同時に台所設備の更新が進められている。また風呂場・便所の改造も増え、住生活の改善がはかられている。またへや数増をはかっている家も7軒程みられ、個室の確保・へやの独立化の傾向が強まっているといえる。

また外部に接するところでは、玄関戸をアルミサッシ戸に入れ替えたり、格子戸をとり払ったりしているケースが増え、建物景観の新旧混在化が増々進行しつつある。

3. 住民の町並み保存意識

1) 有松町の住みごこち

有松の町としての住みごこちについて、今回のアンケート調査ではふれていないが、前回の調査から次のようなことが明らかにされている。有松町に対する全体的な評価として、「非常に住みよい」、「まあ住みよい方だ」、「ふつうである」、「あまり住みよくない」、「住みにくい」の5段

表2. 改造・増築の状況（1975～79年）

改造場所	改造内容	軒数
屋根	屋根を葺きかえた	1
外壁 玄関	イ 外壁をカラータタンでおおった。	2
	ロ 格子戸をはずしサッシ戸を入れた。	1
	ハ サッシ戸を入れた。	2
部屋	イ へや数を増やした。	5
	ロ へやを間仕切った。	1
	ハ 2階の納戸をへやにした。	1
	ニ 居間を改造した。	1
台所	床・設備を新しくした。	6
風呂	設備を新しくととのえた。	4
便所	設備を新しくととのえた。	3
その他	イ 空地に1棟新築した	1
	ロ 井戸にフタをして作業場にした。	1
	ハ 古い倉を改造した。	1

（旧街道沿民家64戸について）

階評価とし回答を得た。「非常に住みよい」と答えた人は全体の8.9%、「まあ住みよい方だ」が45.4%で、両者合わせるとその比は50%を超えている。「あまり住みよくない」あるいは「住みにくい」と感じている人は、13%であった。そしてまた、住み良い点としては、「交通の便がよい」(29.0%)、「買物に便利である」(20.9%)と生活上の利便性をあげる人が比較的多く、「落ち着いている」、「伝統がある」、「緑にめぐまれている」などをあげたのはそれぞれ15%前後であった。逆に住みにくい点としては、「子どもの遊び場がない」、「町としての発展性に欠ける」などの指摘がやや目立ち、町としての活気や住環境整備の欠如に対する住民の不満も少なくない。今後、町の再開発計画においては、町並みの保全をはかりつつ、子どもの遊び場や駐車場の整備のために限られた空地进行を有効に利用していくことが期待されよう。

2) 町並み保存意志・保存方法

図6は、各調査時の町並み保存に対する住民の意志を地区全体と街道沿いに分けて表したものである。全体では、「是非保存すべきだ」という比率は5年前よりも今回の方が低くなっているが、「保存した方がよい」という答と合わせた積極的保存賛成者の比率は各年とも約6割を占め、「保存してもよい」という消極的保存賛成者も含めると、ともに9割強となる。これを旧街道沿い住民についてみた場合、「是非保存すべきだ」という比率は1971年、74年に比べて低くなっているが、「保存した方がよい」という意見は依然として高く4割を占める。各調査時通じて、消極的保存賛成を含めた比率は、地区全体よりも旧街道沿いの方がやや低くなっているが、これは、直接自分の家に関わる問題として受取る住民とそうでない住民との間の微妙な意識上の差異の現れといえる。このことは、次の家並み保存方法についての考え方にも現れている(図7)。

この結果をみると、旧街道沿いでは、家並みを保存するとしたら「外観だけ古い姿で残し内部を使いやすく改造する」という意見が多く半数近くを占める。これに対し、「建物の外部・内部とも古い姿のままで残す」ことを支持した者は、地区全体よりもその比率が低くなっている。実際に古い住宅に住んでいる住民にとっては、日常の住生活上の問題として、内部の改造を抜きには保存は考えられないという切実さがうかがわれる。

また、建物を残すとしたらその利用方法についてはどう思うかという問に対しては、「ほぼ現状通

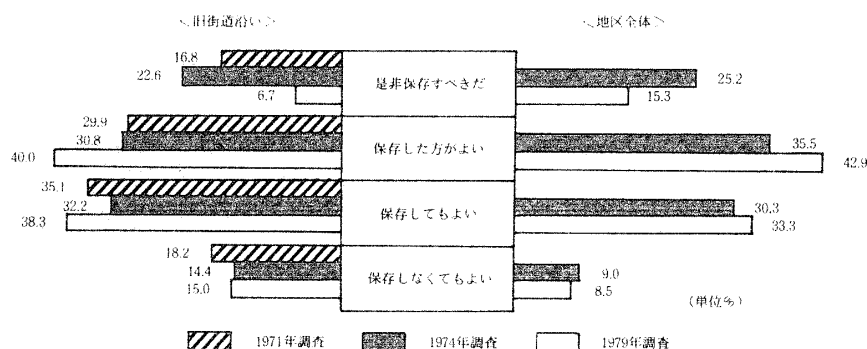


図6 町並み保存意志

りに（主として住宅として）」という意見が多く、地区全体及び旧街道沿いそれぞれにおいて6割近くを占めている（図8）。「資料館、民族館のようなものとして」建物を利用することをあげた人は、旧街道沿いでは、5年前の36.4%より減少し27.5%となっている。その他の意見の中には、「古い家は明治村に移転させたらよい」、「その家の住人の意志を尊重する」などもあげられている。

伝統的な町並みを個々バラバラな開発から守るためには、文化財保護法にもとづいて国の手で保存していくということも可能である。このことについて住民の賛否はどうかを調べてみたが、結果は図9に示す通りである。賛成が42.5%と半数近く、反対は4.8%と少ない。しかし、「どちらとも言えない」との答がほぼ半数を占めている。このことは、町並みを今以上に破壊させないためには、法的な規制による保護も必要だが、諸々の規制によって町全体が抱束を受けることは、勝手な改造もままならず、大変窮屈な状況におかれることになるのではないかと、という住民の複雑な心境を物語っている。

3) 有松町の将来の発展方向について

有松町は絞産業を基盤として発展し、今日の町並みを形成してきたわけであるが、今後の町づくりにあたっては、現在住民が、町の将来についてどのような考えをいっているのかを知る必要がある。そこで、「有松町の将来についてどのような形で発展したらよいと思うか」という質問に対して図10に示すような回答項目を設定して回答を求めた。結果をみると、「主として商工業、住宅地として近代化するが一部に歴史的な価値のある建物などを保存する」という意見が全体の43.5%（1979年）、「まちなみ保存と絞り技術の点から観光のまちとして発展させ、あわせて有松絞を発展させる」が39.5%（同年）と、住民の意見は二分されている。

将来、有松絞をキャッチフレーズにした観光の町をみずすか、あるいはとくに絞にこだわらず商工

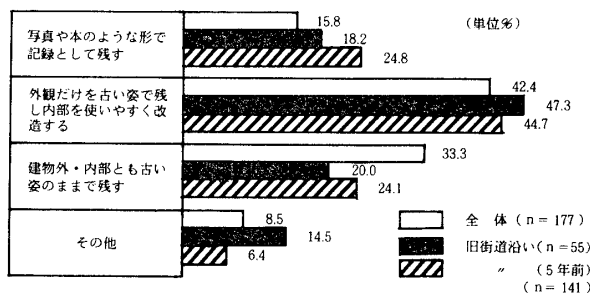


図7 保存方法

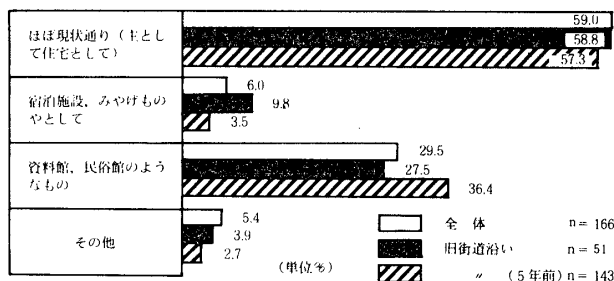


図8 保存したときの建物の利用について

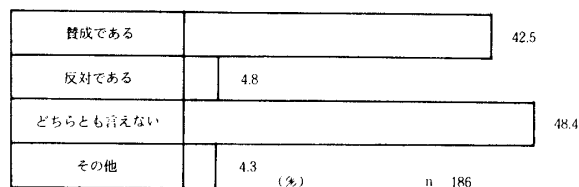


図9 町並みを文化財保護法にもとづいて国の手で保存することについて

業、住宅地として近代化をはかるのがよいのか、住民の論議はまだ充分とはいえない。これら残された課題は大きく、住民の今後の町並み保存運動の盛り上がり期待されよう。

要 約

有松町の旧東海道に沿う古い町並みは、年々その姿を変えつつある。こうしたなかで、住民の町並み保存に対する意識がどのように変化してきたかを、過去の調査結果と対応させながら検討してみた。

現在住んでいる住宅の将来については、「全く子供の意志にまかせる、子供がここを離れてもしかたがない」と考えている住民が半数以上を占め、「家を改築しても住みつけてほしい」と願う住人は約3割であった。このことは、今後町並み保存を展開していく上で、若い世代の意識が大きな影響力をもつことを意味するものである。今回の調査では、調査対象を世帯主としたため若い世代の意見を多く聴くことはできなかったが、前回の調査からは、20歳代層においても半数強が「伝統的な和風住宅」を志向していることが明らかとなっており、若い世代にも伝統的なものを守っていこうとする意志が見い出せる。

さらに、住民の町並み保存に対する意識をみると、地区全体では積極的な保存意志を示す人が約6割を占める。しかし直接保存問題と関わりのある旧街道沿い住民の場合になると、その割合はやや低くなる。これは、直接保存に関わりのある住民としては、歴史的な町並みを守っていくことは望ましいことであるが、それによって生ずる現実の生活上の問題を懸念せずにはいられないという複雑な感情のあらわれである。その問題とは、個人によって受けとめ方も異なるが、町家の住生活に関しては、まず内部空間の機能性が問題としてあげられる。住宅内でとくに機能性が要求される台所空間をとりあげてみても、土間にしつらえられた台所では冬足元が冷たく、また食事をする場所と離れていて不都合が多い。土間に床を張りダイニングキッチンに改造した家もみられるが、改造前よりも便利になったと住人の評価は高い。同様な問題として、風呂場や便所の位置・設備があげられるが、これらに関しては比較的改造も進み徐々に改善されつつある。こうした比較的改造の行いやすい空間については、ほとんど解決は可能としても、次にあげる部屋の独立化に関しては多少困難な問題が残る。

それは、若い世代の個室要求への対応であるが、昔のままの、襖で仕切った部屋では、独立性に乏しく、若い人向きの個室とはなりにくい。そこで適当な改造・増築が迫られるわけであるが、大がかりな改造をやるのであれば、いっそのこと全面的な改築をと考える住人も当然出てくる。このように、古い家に住む人々にとっては、日常の生活や商売の都合上、家屋の姿を変えざるを得ない状況におかれているのが実情である。

しかしながら、住民全体の町並み保存に対する意識は年々高まりつつあり、建物は「外観だけ古い

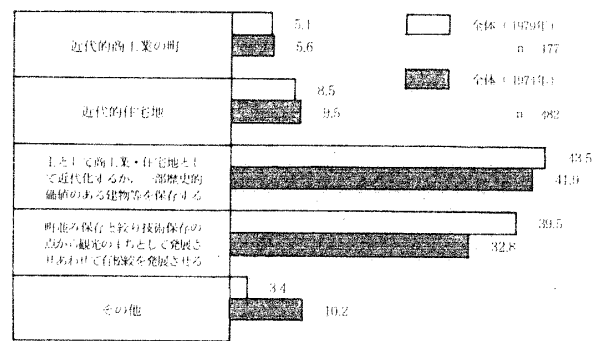


図10 有松町の将来の発展方向について

姿で残し内部を使いやすく改造する」という保存手段を多くの住民が支持し、また、古い建物を「資料館や民族館のようなものとして」残すことよりも、「ほぼ現状通り、主として住宅として」保ちつづけていくことをより望んでいるというのが有松町における住民意識の実態である。

以上のことから、有松町における町並み保全の可能性はまだ充分残されているといえよう。しかし、老朽化した家屋個々の修理・改造に限らず、町全体としての、道路、子供の遊び場、公園、駐車場などの生活環境整備も当然進められなければならない。そしてこれらを実現していくためには、公的な財政援助が必要であり、住民の自力に頼るだけでは事態は進展しないであろう。今後、市や県、国により積極的な取り組みが期待される。

(1979.10.9 受理)

注

- 1) 高橋啓子他：『有松研究・第1号』（1974年）P 1～10, 『有松研究・第2号』（1977年）

参 考 文 献

名古屋市教育委員会：『名古屋市文化財調査報告Ⅳ・有松町並み調査報告』（1975年）

環境文化研究所編：『歴史的町並みのすべて』 若樹書房（1978年）

西川幸治：『歴史の町なみ一京都編』 日本放送出版協会（1979年）